

令和7年4月30日

3行庫共同による店舗外ATMの新設について

トモニホールディングスグループの徳島大正銀行は、徳島信用金庫（徳島県徳島市、理事長：小濱 一夫）および四国労働金庫（香川県高松市、理事長：杉本 宗之）と共同で、鳴門市役所に店舗外ATMを新設しますので、お知らせいたします。

当行は、今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供、チャネルの充実に努めてまいります。

記

<新設する店舗外ATMの概要>

当行出張所 名 称	鳴門支店 鳴門市役所出張所(無人店舗) ※ 当行を幹事とする徳島信用金庫・四国労働金庫との共同設置
設 置 場 所	徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 170 番地 鳴門市役所キャッシュコーナー
営 業 時 間	平 日 8：45～20：00 土日祝 9：00～19：00
営業開始日	令和7年5月12日（月）
設 置 台 数	1 台 ※当行ATM
お取扱内容	(1) 当行のお客さまがご利用になる場合 キャッシュカードによるお預入れ（硬貨入金不可）、お引出し、お振込み、 通帳記帳のほか、当行ATMの各種機能 (2) 徳島信用金庫・四国労働金庫のお客さまがご利用になる場合 キャッシュカードによるお預入れ（硬貨入金不可）、お引出し、お振込み、 残高照会
その他	● 当行キャッシュカードをご利用になる場合、平日8：45～18：00以外のお取引に時間外手数料が必要です。 詳しくは各銀行窓口へお問い合わせください。

<設置場所地図>



以 上